

青山南一商振会様 補助金・融資等資料

2020/5/25

1 補助金・助成金・給付金

名称	申請先	金額	条件	申請期間	必要添付書類等	申請方法	その他
1 持続化給付金	経済産業省	法人 上限200万円 個人 上限100万円	売上が前年同月比50%以上減少している事業者及び個人事業主	～令和3年1月15日	法人 ・確定申告書別表第一の控え(1枚)及び法人事業海峽説明書の控え(2枚) ・対象月の売上台帳等月間事業収入がわかるもの ・法人名義の口座通帳写し 個人事業主 ・2019年分確定申告書第一表の控え(1枚)及び青色申告の場合は所得税青色申告決算書の控え(2枚) ・対象月の売上台帳等月間事業収入がわかるもの ・申請者本人名義の口座通帳写し ・本人確認書類	電子申請及び電子申請サポート会場にての電子申請	申請サポート会場 港区・近隣新橋・日比谷・銀座・丸の内 ※完全予約制0120-835-130 現在10万円未満切捨給付、後日端数分給付につき申請不要 現在、個人事業主は収入を「事業収入」として申告した人のみを支給対象とし、「雑所得」や「給付所得」として申告した人は対象外 問合せ先 経済産業省 コールセンター0120-115-570
2 業態転換支援 感染症緊急対策	東京都	助成限度額 100万円 助成率4/5	2020年4月1日以降テイクアウトや宅配・移動販売事業を始めた事業者及び個人事業主	最終受付令和2年11月25日予定 予算終了時は期間中終了	・履歴事項全部証明書(原本)又は、開業届出書(写し) ・納税証明書(原本) ・食品関係営業等の許可書(写し) ・申請金額根拠資料(写し)	東京都洲小企業振興公社HPより申請書をダウンロードして記入の上郵送	交付決定後4か月で支給予定 車両リース・梱包資材等対象 問合せ先 港区産業振興課 産業振興係 03-3578-2459
3-① 東京都感染拡大防止協力金 (第1回)	東京都	給額50万円 2事業所以上の休業は100万円	対象期間全期間休業もしくは時短営業(夜20時から朝5時の営業を行わない)	令和2年4月22日～6月15日 休業期間4月16日～5月6日分	・直近の確定申告書(控え)又は、住民税申告書(控え)又は直近の月末締め帳簿 ・食品関係営業等の許可書(写し) ・本人確認書類(写し法人は代表者分) ・休業状況が分かる書類 HP、チラシ等 ・支払金口座振替依頼書 ・誓約書(HPよりダウンロード)	オンライン申請・郵送・都税事務所へ持参	申請前に専門家の事前確認が必要 行政書士・税理士・公認会計士・中小企業診断士・都内青色申告会 問合せ先 東京都観戦拡大防止協力金相談センター 03-5388-0567
3-② 東京都感染拡大防止協力金 (第2回)	東京都	第1回と同じ		令和2年6月17日～7月17日 休業期間5月7日～分	第1回申請と同じ店舗は簡素化予定	同上	都議会にて決定後実施

2 融資

1	新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせん	港区役所	貸付上限500万円 区が利子・信用保証料の全額負担 据置1年貸付7年以内	コロナの影響により最近 1ヶ月間の売上が前年同 月比10%以上減少等	～R2年6月30日	・申込書・同意書・確定申告書、決 算書・納税証明書(写し) ・履歴事項全部証明書(写し) ・印鑑証明書・融資確認書・売上高 根拠の帳簿、試算表(写し)等	5/25現在郵送のみ 受付	港区独自 問合せ先 港区産業振興課 経営相談担 当 03-3578-2560・2561
2	セーフティーネット保証4号・5号認定	港区役所	4号 100%保証 5号 80%保証 別枠保証限度額2億8千万円	4号 前年度比売上20%減 少 5号 前年度比売上10%以 上減少		・認定申請書(所定様式)2通 ・同意書(所定様式)1通 ・履歴事項全部証明書(写し)1通 ・会社実印 ・4号 最近1ヶ月と前年同期間3か 月月別帳簿等 ・5号 最近3ヶ月と前年同期間月別 帳簿等	5/25現在郵送のみ 受付	問合せ先 港区産業振興課 経営相談担 当 03-3578-2560・2561 あっせんは別途相談要
3	新型コロナウイルス感染症特別貸付	日本政策金融公庫	貸付上限別枠6千万円 返済据置5年以内償還期間15年以 内、3千万まで3年無利子可能	前年度若しくは前前年度売 上5%以上減少 無利子は 規模により20%以上減少				小規模事業者向け 問合せ先 東京中央支店 03-3553-3441
4	衛生環境激変対策特別貸付	日本政策金融公庫	貸付上限別枠1千万円飲食業 返済据置2年以内償還期間7年以内 基準利率適用	前年度若しくは前前年度売 上10%以上減少				
5	民間金融機関無利子、無担保	信用金庫等	貸付上限別枠3千万円 返済据置5年以内償還期間10年以 内、3年無利子	前年度若しくは前前年度売 上5%以上減少				取引があればその金融機関に相談

3 休業補償

1	雇用調整助成金		休業等助成1人1日8,330円上限 →15,000円上限に増額検討中	従業員への休業依頼				問合せ先 厚生労働省コールセンター 0120-60-3999
2	小学校休業等対応助成金		上限8,330円の賃金相当額を助成	小学校休校により労働者が 有給取得の場合				
3	小学校休業等対応支援金		一日当たり4,100円を助成	小学校休校により休業した フリーランス				

4 他

1	国税の猶予制度	麻布税務署	1年間納税猶予・延滞税なし	前年同月売上20%減		ダウンロードした申請書	電子申請・郵送	問合せ先 東京国税庁0120-948-271
2	厚生年金保険料		1年間納付猶予・延滞金なし	前年同月売上20%減	R2年2月1日～翌1月31日納期分	ダウンロードした申請書	郵送可能	問合せ先 港年金事務所03-5401-3211
3	労災保険料等		1年間納付猶予・延滞金なし	前年同月売上20%減	R2年2月1日～翌1月31日納期分	郵送または電子申請	電子申請・郵送	申告期限・納付期限共に延長8月31日
4	NHK受信料免除制度	NHK	申請月とその翌月分免除	持続化給付金給付決定済の者	～R3年3月31日	・ダウンロードした申請書 ・持続化給付金通知書(写)	郵送	事業所等住居以外の場所が対象
5	家賃補助	港区役所	オーナー向け 減額した賃料の1/2 1物件当たりの助成限度額は月額15蔓延、最大3か月分		R2年6月1日～8月31日予定			問合せ先 港区産業振興課 経営相談担当 03-3578-2459

5 申請

1	料飲店等期限付酒類小売業免許	税務署				・申請書・申請書次葉・登記事項証明書(個人営業は住民票写し)等		
---	----------------	-----	--	--	--	---------------------------------	--	--

※ 港区では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う貸付や融資等の申込に必要な港区が発行する各種証明書（住民票の写し、特別区民税・都民税納税証明書等）の手数料を無料化

※ 港区ホームページに掲載している受取人払封筒の様式をダウンロードし、外枠に沿って切り、封筒に貼り付けていただければ、切手不要で郵送可能

行政書士 中川瑞穂

TEL03-5562-0270

Fax03-5539-4084

Mail mizuho@nakagawa-gyoseishoshi.jp